

中札内村総合行政推進委員会 第1回財政部会議案 会議録

日 時 令和6年9月24日（火） 19:00～20:20
場 所 役場庁舎 会議室2
出席委員 佐久間正、杉本啓子、佐藤裕二、下埜智加、長谷部早苗、萩原精一（6名）
欠席委員 加藤成孝、後藤友太（2名）
事 務 局 総務課長 中道真也、住民課長補佐 平山直人、福祉課長 高桑佐登美
消防署長 山澤康宏
総務課長補佐 下浦強、総務課主査 金沢愛

議 事

（開 会） 19:00

（中道課長） 皆様お忙しい中、財政部会に出席いただきまして誠にありがとうございます。
本日は令和5年度に実施した事業の政策評価の結果について、皆さんからご意見を頂きますので、よろしくお願いいたします。
それでは、佐久間部会長から挨拶をお願いいたします。

（佐久間部会長） 皆さんこんばんは。本日は第1回目の財政部会であり、不慣れではありますが、円滑に進行していきたいと思います。

（中道課長） これからの議事は、佐久間部会長の進行で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（佐久間部会長） それでは、審議を進めさせていただきます。
審議事項の令和5年度事業に関する政策評価と村長公約の進捗状況についての概要説明を事務局からお願いします。

（下浦補佐） それでは、審議事項の令和5年度事業に関する政策評価と村長公約の進捗状況について説明いたします。

「政策評価」とは、行政が実施している施策や事務事業について、業務の内容・成果を毎年度点検・検証し、その評価結果を次の政策の立案や推進に活かすことで、政策の質的向上を図るための手法です。

なお、村のまちづくり基本条例の第9章において、政策評価を実施し、村民参加による評価を行うことと規定しています。

評価にあたっては第一次評価として担当課による事務事業評価、第二次評価として村長・副村長による評価、第三次評価として総合行政推進委員会による村民評価の3段階で評価を行い、それぞれの視点で事業に対する検証・評価を行っています。

令和5年度の事業評価については、まちづくり計画の節毎の33項目について

て実施しています。

第2期村長公約の進捗状況は、20公約について実施状況の確認を行い、令和5年度における状況は、実施済みが17公約、一部実施が3公約となっています。

令和5年度政策評価書は事前に郵送させていただいたとおりとなっており、本日は村民による第三次評価として、村が行った政策評価の内容についてご意見をいただきます。以上で政策評価の概要説明を終わります。

(佐久間部会長) 政策評価の概要について説明がありました。

続いて、各実施事業の審議を始めて行きたいと思います。進め方について、事務局から説明をお願いします。

(下浦補佐) 本日の財政部会では、総務課、住民課、福祉課、消防に係る令和5年度事業に関する政策評価について、事前に抽出した9つの節に関して、委員の皆様からご意見をいただきます。

評価書のすべてを説明するとかなりの時間が掛かりますので、1つの節ごとに、各課長等からポイントをしばって評価書の説明をしたのち、1節ごとに、皆さんから意見を伺います。

(佐久間部会長) 進め方についてはよろしいでしょうか。

(意見等なし)

それでは、資料で「評価対象」に○が付いている事業について、記載の順番どおり、総務課から説明をお願いします。

【P.5～6 協働によるまちづくり】

(中道課長) ー資料に基づいて説明ー

(佐久間部会長) 総務課から説明がありました。それではみなさんから質問、意見ををお願いします。説明のあった所以外でも構いません。

ー意見等なしー

【P16～19 子育て支援の充実】

(委員) 上札内保育園の閉園中の施設利用について、令和5年度は週2日程度、地域活動団体に一部の部屋を貸し出しているとの記述がありますが、そのことでお聞きしたいことがあります。石見神楽の活動で聞いた話によると、道具等を置く場所として、現在は上札内小学校を使用しているそうですが、学校が休みの日にわざわざ開けてもらう必要があり、迷惑をかけてしまうため、できれば上札内保育園を使いたいと考えているそうです。貸出日以外での施設の使用は認められていますか。

(高桑課長) 施設の使用は5～11月の暖かい時期に限定しています。なぜなら、寒い時期に施設を使用すると、室内をボイラーで温めることや水回りの管理などが必要となるためです。よって現在は夏場の週2日だけ、地域の居場所づくりとして開放しています。物品を長期間置くということでしたら、現在使用されている方たちとも相談が必要ですが、可能かもしれません。

(委 員) 山村留学でどういうことをやっているのか、周知されているのかが気になります。山村留学の情報は上札内だけでしか共有されていないイメージです。もっと広く周知する必要があると思っています。例えば、毎年何人の児童が来てどんな活動をしているのかなどが、広報の折り込みでしか分かりません。山村留学生は来ているのですが、村として盛り上がっている様子が見られません。もっと事業の内容を村全体に周知させたほうがいいと思います。

(高桑課長) 山村留学となると教育委員会の取り扱いになるため、ご意見として頂戴しておきます。

(下浦補佐) ご意見については、教育委員会にも議事録として共有します。

【P20～23 高齢者福祉の充実】

(委 員) まる元体操の取り組みを新聞等で見ますが、体操は自分たち世代にとってもそれなりにきつい運動量だと思います。中年世代を対象とする「介護予防の予防」のような形で、夜の時間帯にも開催してほしいです。昼間だと高齢者に混じることになってしまうため参加しづらいと感じます。働く世代に合わせた時間帯で開催してほしいです。

(高桑課長) 若い世代の方々も参加できるように、教育委員会と協力して「ちくだいKIP」という夜の運動教室を始めています。今年は4クラスほど開催がありましたので、そちらのほうで運動習慣をつけていただくようにと思っています。

【P36～37 医療体制の維持・充実】

—意見等なし—

【P67～68 有害鳥獣対策の推進】

—意見等なし—

【P82～84 自然環境の保全と景観形成】

(委 員) 私自身、景観まちづくり委員として長い間活動をしていて感じるがあります。美化のほうは住民活動などを通して活動内容が分かりやすいと思いますが、自然保護の活動内容が分かりにくく、方針などを示して活動を可視化できるようにして欲しいです。

国立公園となった日高山脈の利活用などにより、人が山に入ってくることで、ごみの問題などが発生すると考えられます。美しい村として、人が住んでいる所だけでなく、人の立ち入りの少ない自然のエリアの管理も進めていただけたらと思います。

(委 員) 地球温暖化防止について、役場庁舎は地中熱を利用しているのは周知されていると思いますが、太陽光などの自然エネルギーの導入はどうなっていますか。

(中道課長) 公共施設であれば保健センターに太陽光パネルを設置しています。過去には国の事業に合わせ、住宅の太陽光パネル設置の助成制度を5年間程度行っていましたが、国が助成制度を廃止したことに合わせて、村の助成制度も廃止しました。

なお、太陽光発電は地球温暖化防止に効果的な一方で、使用後の太陽光パネルの処理が問題となっています。現在、太陽光パネルの材質等の改良が進められているため、もう少し状況を見極めながら、今後村としても推進していくかどうかを決めていきます。

(委 員) 国が推し進めている政策ということで太陽光パネルを目にすることが増えてきましたが、補助金がなくなれば運営できず放置されるようになってしまうのではと思います。推し進める場合は景観のことも考慮して、パネルの放置により美しい村が損なわれないように、ガイドライン等で一定のルールを決めて対応して欲しいです。

【P85～87 環境衛生・美化対策の充実】

(委 員) 村長評価の部分で、「外国人が多く居住する地域でごみの出し方に問題がある場合」とありますが、役場の中には村に住む外国人向けに外国語で書かれたごみの出し方のパンフレットはあるのでしょうか。

(平山補佐) パンフレットはあり、一応配布はしています。また、外国人が勤める事業所を通してごみの出し方の説明をしています。

(委 員) 以前村に住む外国の方と話をした時に、何も分からないと言っていたため、気になっていました。少し話は変わりますが、中札内村にもこれから様々な方が訪れると思うので、外国人の誘致活動をしてもいいと思います。例えば、外国の方向けの移住コンシェルジュを設置するなどです。

(委 員) 市街地のごみの収集時間を確認したいのですが、午前8時までに出すということで良いのでしょうか。午前6時15分くらいには収集をしているのを見るのですが、その後も収集に来てくださっているのでしょうか。1日に2回収集を行っているのですか。

(平山補佐) カラス対策として１日２回収集を行っています。午前８時までに出していた
だければ大丈夫です。ですが、できるだけ早い時間帯にごみを出すのは控えて
ほしいと思います。

(委 員) 家の周りや道路の草刈りは各々でして欲しいと仰っていましたが、高齢者や
一人暮らし世帯では難しいのではと思います。除雪ボランティアのように、「草
刈りボランティア」の仕組みがあると良いと思います。

除雪の話に戻りますが、除雪ボランティアは保険に加入していますか。また、
無償ですか。

(高桑課長) 除雪ボランティアは、保険に加入しています。また、有償で行っています。
(補足：燃料代として定額を支払っている)

(委 員) ボランティアの方には無償ではなく、お弁当など補償や謝礼があっても良いの
ではと思います。

【P97～98 防災対策の推進】

－意見等なし－

【P99～102 消防・救急体制の充実】

(委 員) 家族が体調不良となり１１９番した際に、サイレンを流さないで来てほしい
とお願いすると断られた経験があります。ですが、来ていただいた救急隊員の方
と話をしたら容態が落ち着き、搬送されることなく済みました。結果的に救
急車が不要となってしまいました。アットホームな雰囲気により家族として
も安心でき、ありがたかったです。広域化しても地域に密着していて安心感を
覚えました。

(山澤署長) そう言っていただけて嬉しく思います。サイレンについては法令により鳴ら
して出動しなければならないと決まっています。サイレンを鳴らさないと緊急
走行ができません。

１１９番通報については、十勝管内の通報を高機能消防指令センターの一か
所で受信しています。一か所受信の利点は、通報の内容によって複数台の消防
車が必要になった際に、周辺の消防署から三台など一気に車両を投入できる
ことです。十勝管内でお互いをカバーしながら運用しています。

最近では映像通報システムを導入しており、現場の様子をスマートフォンで
撮影して通報できるようになりました。心肺蘇生が必要な場合は、司令員の指
示により現場で早急な対応ができるようなシステムとなっています。

(委 員) １１９番に電話をしないで、直接中札内消防署に連絡することはできるのでし

ようか。

(山澤署長) しないでいただきたいというのが率直な意見です。直接連絡することでタイムロスが発生してしまうからです。１１９番のほうが素早い対応が可能となります。もし直接中札内消防署に連絡をいただいたとしても、結局は１１９番に再度連絡していただくようお願いしています。

(委 員) ２１ページ（２）に緊急通報システムとありますが、私の身近で孤独死の事例があり、DNA 検査をしなければならないということがあったため、関心があります。緊急通報システムとはどのようなシステムなのでしょう。

(高桑課長) システムについては安全センターに委託しており、独居の高齢者等必要な方に提供しています。固定電話に相談ボタンと緊急ボタンが設置されており、緊急ボタンはあらかじめ登録された連絡先に繋がるようになっています。火災報知器にも連動しているため、火災の際にも活用できます。

本人が不安になったときに気軽に相談することもできます。家に設置する電話タイプのほかに、身に着けるペンダントタイプもあります。

(委 員) こちらから安否確認をするということは出来ないのですか。

(高桑課長) 本人がボタンを押し、安全センターからの連絡に反応がなければ、登録してある家族等に連絡が行くようになっています。そのため、本人からのアクションがなければできません。

(委 員) 十勝管内の市町村では、モーションセンサーを導入しているところがあるようです。日々の安否確認ができ、センサーに反応がなければ連絡がいくようなシステムを取り入れることも検討して欲しいと思います。

(佐久間部会長) 全体を通して何かありますか。無ければ本日の審議はこれで終了したいと思います。

(下浦補佐) 本日の審議は以上で終了となります。

本日は、村民の皆様にご直接関わりのある９つの節について、ご意見をいただきました。長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。

政策評価書及び今回の議事録については、発言者の氏名を伏せた状態で、後日、村ホームページで公開させていただきます。

次に次回会議についてお知らせします。次回は全体会議となり、１２月に開催を予定しています。内容は、現在実施中のまちづくりアンケートの結果報告と、現在策定を進めている第３期総合戦略の素案について、皆様からご意見をいた

だく予定です。日程が決まりましたら、文書でご案内いたします。

(佐久間部会長) 最後に、全体を通じて何かございますか。

—意見等なし—

以上をもちまして財政部会を終了させていただきます。長時間にわたり大変お疲れ様でした。

(閉 会) 20 : 20